

市民センターでできる可能性があること(案)

元市民センター館長

中村真理子

☆「集いの場」参加の継続支援

- ・高齢の市民センタークラブ参加者の中には体力や認知機能の衰えを抱える人も
いる。しかし「集いの場」に通う習慣がなくなってしまうとますます弱っていく
ので、可能な限り活動の継続を支援したい。
(クラブ参加者は実年齢より若く見える人が多い。しかし、60歳で活動を始め
た人は、20年経てば80歳…)
- ・市社協の「介護支援ボランティア事業」のようなしくみをつくり、市民センターク
ラブ開催中に、参加者の見守りが必要な場合は、見守り活動を有償で行う(市社
協の「介護支援ボランティア事業」は、介護事業所以外での活用は難しいと伺っ
たように記憶している)。

☆場の提供(高校生、大学生、子育て中などの若い主婦層等の取り込み)

- ・飲みもの、軽食を持って、友人の家に遊びに行く感覚で気軽に使える場
- ・有料でも…
- ・ゴミの持ち帰り・利用後の整頓等の徹底は必要

☆自治組織の運営継続支援

- ・自治組織の事務支援(職員を中心に)
- ・町内会に加入したいが「組織がない(マンション等)」方を対象に「市民センター

町内会」を立ち上げる(回覧板での地域情報等も入手できる組織に)

- ・町内会長は、例えば輪番制で職員が担当する(学びにつながる)。

☆まちづくり協議会等の構成員に意欲ある個人も参加できるしくみづくり

- ・穴生学舎、周望学舎、夢追い塾の受講者名を地域で共有できるといい。

活躍の場を求めている人、意識の高い人をまちづくりに取り込むチャンス。

応募願書に氏名・連絡先等個人情報の地域共有に承諾いただけるかチェック欄を設ける。(OK の方のみ地域とつなげる)

- ・一概には言えないが、従来のまち協、校区・地区社協の構成団体の長が寄り合うだけの組織では弱体化が否めない場合もあるのではないか。地域の NPO やまちづくりに関心のある有志も参加できる組織になるとよいのではないか(他者の意見を聞かない独走タイプの方では困るが)。

- ・各組織の規約の見直しは必要(譲れない条件の確認もする)

☆講座を通じた市民の意識改革—終活

- ・(目標)自分の人生の最期をデザインできる人になる
- ・目標に向かって、継続した複数回の講座開催
- ・お茶の時間、お互いにおしゃべりする時間(20分程度)がある企画を検討する(休憩時間があれば、高齢者も長めの講座に対応できる)

☆短時間のワンポイント講座の開催

- ・今関心を持ってほしいことを、クラブ活動の前後に15分程度で伝える講座
- ・必要なら、ワンポイント講座を数回のシリーズで開催する。
- ・長時間の講座は、高齢者に向かない。